## 随意契約(相手方指定)調書

件 名	令和4年度にじの森保育園子育て交流サロン事業業 務委託	5200303
工(納)期	令和5年3月31日	
契約締結日	D締結日 令和4年4月1日	
契約金額	3,017,360円(非課税)	

契約相手方	社会福祉法人三樹会
	(法人番号:3030005001905)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備 考	

契約審査委員会資料			
経理課契約係	R4.3.3		

## 業者選定理由書

件 名	令和4年度にじの森保育園子育て交流サロン事業業務委託
指名業者(案)	名 称 社会福祉法人三樹会 所在地 埼玉県さいたま市南区鹿手袋四丁目17番22号 代表者 理事長 細野 智樹
特命理由	本件は、在宅で子育てをしている保護者の育児不安や孤立化の解消を図るため、乳幼児を育てている保護者や子ども同士の交流とつながりの場を提供する業務を委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記法人を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。  経理課として検討したところ、 上記法人は、区が実施した私立認可保育所の整備及び運営事業者公募において選定された業者であり、公募の際に、私立認可保育所の整備にあたっては、子育て交流サロン専用室を設けることを条件としていたことから当該サロンの開設に至っている。  当該サロンの実施にあたっては、育児等に関する広報誌を定期的に発行している事や、地域の実情に応じた開かれた運営を行っている事等から利用者からの評価も高く、引き続き上記法人が本件を受託することで、効果的かつ適切に本件を履行することが期待できる。  上記法人は平成29年度から本件を受託しており、履行状況も良好である。  以上のことから、上記法人を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)